

## 第1回宇都宮市水道事業懇話会 議事録

### 日 時

平成14年10月11日(金) 午前10時～午前11時40分

### 会 場

水道局3階会議室

### 出席者

- ・ 委 員：赤塚朋子，石井晴夫，板倉世典，大和田初子，木村由美子，佐藤栄一，  
(欠席：臼井佳子)
- ・ 市 側：水道局長，水道局次長，総務課長，水道局総務課企業出納員，  
営業課長，配水課長，給水課長，漏水対策課長，建設課長，事務局職員

### 傍聴者数

記者：1名 一般：1名

### 会議経過

#### 1 開 会

#### 2 管理者あいさつ

#### 3 委員紹介

#### 4 座長の互選について

- ・ 委員の互選により，石井委員を座長に選出。

#### 5 職務代理者の指名について

- ・ 座長により，臼井委員を職務代理者に指名。

#### 6 会議の公開について

事務局： 「附属機関の会議の公開に関する要領」により，附属機関の会議は，原則公開であるが，一定の要件を満たすものは，非公開とすることもできる。会議の公開又は非公開については，当該附属機関等がその会議等において決定することとなっている。会議を公開する場合は，会議の傍聴を希望する方には傍聴を認める。また，会議録をホームページなどで公開する。

座 長： 特に非公開とする理由はないため，公開としたい。会議録は，発言者の氏名をふせて公開する。

全 員： 異議なし

事務局： 了承

#### 7 懇 話

事務局から，配布資料に基づき，本市水道事業の概要，水道法改正，市政世論調査の結果などについて説明後，委員による意見交換

座 長： 市民は、水道水の安全性や料金に関心があり、これらについて一層の情報公開、アカウンタビリティ（説明責任）の確立を求めている。今後は、事業概要をふまえ全体を捉えながら個別のテーマについても考えていきたい。水道事業は、水質や規制など事業そのものについては厚生労働省所管の水道法、経営については総務省所管の地方公営企業法に基づいて運営されており、全国約 2,000 の事業体のほとんどが水道法の適用を受けている。水道法の改正により、専用水道や簡易水道の施設の管理が厳格化された。また、水道事業は地方自治体が経営するのが原則であるが、委託や P F I などの民間手法を取り入れていく流れがある。更に、伝染病の防止など公衆衛生の向上を目的に始まった水道事業であるが、いろんな意味で変革期を迎えている。宇都宮市は、損益計算書や貸借対照表など、わかりやすい財務諸表を作成している。

A 委員： ‘ 97 年から「もったいない運動」の一環として発展途上国を廻ったが、そこではほとんどが井戸水を使用しており、水の大切さを痛感した。節水に関して、行政としてできること、また、市民ができることとはどのようなことか。

事務局： 節水のしおりなどを作成し、水は資源であるという視点から節水をこころがけていただくよう呼びかけている。また、水源を汚さないことも大切なことであると考えている。

A 委員： 漏水の状況はどのようになっているか。

事務局： 現在、約 2 5 0 0 k m の配水管が布設されているが、13 年度末で配水量の約 1 0 パーセント（毎時 2 0 0 トン）が漏水となっている。

A 委員： 金額に換算するといくらになるか。

事務局： 給水原価を単純にかけると、1 日あたり 3 7 0 万円になる。

座 長： 漏水はどのような方法で調査しているのか。

事務局： 9 0 パーセント以上を民間に委託しており、家庭への引き込み管については、基本的に音調（管を通る水の音）によるもので、幹路はセンサーにより調査している。

B 委員： 河内町のグリーンタウンは、塩素の量が多いといわれているがどうか。宇都宮の水はおいしいと言われているが、宇都宮市でつくった「泉水」というペットボトルの水は地下水なのか。水道局のホームページでは地下水源による水の供給は河内町の一部とあるが、どこへ供給されているのか。節水することによって、水道料金が値上がりすることはないのか。

事務局： 塩素については、法律により、末端で 0 . 1 m g / リットル以上と定められており、各浄水場から配水する際は 0 . 4 ~ 0 . 6 m g / リットルとしているので、グリーンタウンでは 0 . 3 m g / リットル程度と思われる。ペットボトルの水は、白沢の地下水を利用している。概ね高崎製紙の東側で鬼怒川右岸、柳田街道の北側は白沢の地下水。高崎製紙の西側は松田新田浄水場からの表流水。

鬼怒川左岸は県からの受水による表流水。節水と料金の問題は、経営者としては、たくさん水を使って欲しいが、水は資源であることから節水をこころがけて頂きたいという思いもあり、大変難しい問題。

座長： 宇都宮市の水道料金体系はどのようになっているのか。

事務局： 口径別に、10m<sup>3</sup>までの基本水量付与型の逡増制による2部料金体系。

座長： 基本水量10m<sup>3</sup>とあるが、独居老人世帯や単身世帯などの基本水量以内の世帯では節水へのインセンティブが働かなくなることから、この懇話会において議論を深める必要があるだろう。

C委員： 給水戸数について、一般家庭用や事業所用といった用途別のデータはあるのか。

事務局： 用途別内訳について、今年度調査を実施し、現在集計している。

C委員： 給水戸数の定義は。

事務局： 使用中のメーターの数をもって給水戸数としている。

D委員： 平成9年度から口径13mmより20mmが多くなっているため、20mmの料金の比較表がほしい。また、蛇口の修理の方法について、様々な形状のものが出ているので、これらの機種への対応も考えて欲しい。

事務局： 20mmでの資料を現在作成中。また、ご提案については、趣旨を踏まえ今後広報・PRの中で検討していきたい。

E委員： 学生の中には、水道水に口をつけられないという人もいる。これは、学生の場合アパートなどに入居しているケースが多く、受水槽の管理に対する不安が根底にあるのだと思う。料金もさることながら、水の安全性の確保は重要な問題。また、節水の方法がわからないとか「節水のしおり」や広報紙の存在すら知らないなど、学生には水道に関する情報が伝わりにくい。宇都宮市には大学や専門学校などが多いことから、学生に対する広報・PRについて検討してほしい。

## 8 その他

・第2回は、平成14年11月下旬。第3回は、平成15年1月下旬から2月上旬を予定。